

音楽科

中村 恵美子・甫出 頼之

1 研究主題との関連について

(1) 「教科等本来の魅力」について

スワニック (2004) は、音楽について、「人間という種族の歴史と同じくらいに古い歴史を持つ対話の様式であり、自分自身や他の人々に関する考え方を、鳴り響く形式の中で明確に表現する手段」であり、「対話として、私たちの自分自身についての理解や、私たちを取り巻いている世界について理解を深め、人生をより豊かにしてくれるという、重要な役割」を果たす、いわば、「私たちが知る、考える、感じるための一つの方法」であると述べている。

日本における音楽科教育は、徳育や啓蒙といった「音楽外の効能」や生徒指導や学校行事といった「学校儀礼に果たす役割」によって正当化される歴史を辿ってきた。しかし、これは「教科としての音楽を無用化する論拠」にもなり得る。「教科としての音楽」の意義を深めるには、音楽科教育の本来の働きを意識した教育を考える必要があると言えよう。このことについて、今井 (2019) は、音楽を通して様々な知の世界とつながり、考え感じることによって、自己を省察し、変容させることだと述べている。つまり、他教科とも連携を取りながら、児童・生徒が知識を深め、また、感性を磨くことが、音楽科教育に求められていると考えられるのである。

以上を踏まえ、音楽科では、「音楽についての対話をとおして、世界をより深く理解するとともに、人生を豊かにすること」を「音楽科本来の魅力」と捉え、児童・生徒がこれまでに積み重ねてきた音楽的な経験、新しく経験する音楽をもとに、自分自身や他者と対話をしながら音楽について思考し理解を深め、その価値を自ら見つける学習活動を大切にしたいと考えている。

(2) 「教科等本来の魅力に迫るための教師の資質能力」について

では、「音楽科本来の魅力」に迫るために、教師には、どのような「資質能力」が必要であろうか。まず、「授業構想力」として、生徒がこれまで親しんできた音楽や積み重ねてきた音楽的経験を基盤とした授業を設定する力や、教師がこれまでの経験で蓄積された音楽や音楽文化を分析し教材化する力を挙げている。これらはいずれも、児童・生徒が意欲的に学習に取り組み、より深い経験を得るために必要な視点であると考えられる。

次に、「授業実践力」については、3つの事項を挙げた。第1に、楽器の演奏や歌唱といった音楽表現の技能を指導するために必要な表現の技能である。第2に、児童・生徒の表現性や、児童・生徒が知覚・感受したことを引き出すために必要な、指揮と指示、ノンバーバルな働きかけなどの指導技術である。第3に、「個別の学び」や「協働的学び」を一体的に充実し「主体的・対話的な授業」を行うためには必要な、ICT 機器等の活用能力である。これには、わかりやすく教材を提示するためにプレゼンテーションアプリなどを使用するといったことも含まれる。

最後に「授業分析・評価力」として、瞬間的に児童・生徒の演奏表現を捉える力や授業実践を省察し、実践的知識を更新する力を挙げた。演奏表現は、その場、時間限りの一瞬で消えるものである。その為、教師は常に生徒に注意を払い、演奏の技能、表現の工夫、そこに込められた思いや意図などを瞬間的に捉え、それを的確に評価して伝える必要がある。また、授業実践を省察し、実践的知識を更新していくことにより、授業実践が改善されていくと考えられる。

【表1】教師の資質能力（音楽科）

資質能力	教科等が考える「教師の資質能力」の具体
授業構想力	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒がこれまで親しんできた音楽や音楽的な経験や体験を基盤としつつ、未知・未習の内容に意欲的に取り組むことができる目標を設定する。 ・音楽や音楽文化のもつ本質的な価値を捉え、児童・生徒に付けたい資質・能力と関わらせた教材を開発する。
授業実践力	<ul style="list-style-type: none"> ・楽器の演奏や歌唱といった音楽表現の技能を指導するために必要な、そうした表現の技能。 ・指揮と指示，ノンバーバルな働きかけといった指導技術。 ・「個別の学び」や「協働的学び」を一体的に充実し「主体的・対話的な授業」を行うためには必要な，ICT 機器等の活用能力。
授業分析・評価力	<ul style="list-style-type: none"> ・瞬間的に児童・生徒の演奏表現を捉える。 ・授業実践を省察し，実践的知識を更新する。

2 研究の経緯

広島大学附属東雲小学校・中学校では、昨年度より、「教科等本来の魅力に迫るための教師の資質能力」を「授業構想力」「授業実践力」「授業分析・評価力」の3つのカテゴリーに基づいて規定し、授業実践を通して、規定した資質能力の妥当性について検証した。

音楽科においては、「授業実践力」の中で規定した『「個別の学び」や「協働的学び」を一体的に充実し「主体的・対話的な授業」を行うためには必要な，ICT 機器等の活用能力』に注目し検証した。ICT 機器は、『「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（答申）』で示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて，GIGA スクール構想によって全国的に充実がはかられている。教師によるタブレット端末等 ICT 機器の効果的な使用の研究は喫緊の課題である。研究では，打楽器によるアンサンブルをグループで創作する際，タブレット端末とヘッドホン，ヘッドホン同士をつなぐイヤフォン・スプリッターを使用し，グループのメンバーのみで音を共有して活動する授業実践を行い，ICT 機器を効果的に使った「教科等本来の魅力」に迫る授業づくりに取り組んだ。これまでの同じような打楽器アンサンブルの創作では，他のグループの楽器の音が溢れる中での活動が余儀なくされたが，ICT 機器を使うことによって，自分たちのグループの音だけに集中し，音の重なりや音を出すタイミングなどを検討する活動を行い，生徒同士が「対話をするをとおして」音楽的な知識や感性を深めることができた。しかし，実際に楽器を演奏する時間が限られてしまい，楽器に触れたり，その音を感じたりする体験が十分ではないという課題が発見された。

3 本年度の研究計画

（1）研究の目的

今年度は，規定した「音楽科本来の魅力に迫るための教師の資質能力」に基づいた授業構想，実践及び分析を行うことにより，教師の資質能力の妥当性について検討することである。

（2）研究の方法

本研究では，はじめに，これまでの研究成果を踏まえて規定した「音楽科本来の魅力に迫るための教員の資質能力」に基づき，小・中学校で協働的に「音楽科本来の魅力に迫るための授業」を構想・実践す

る。授業構想の段階では、音楽についての対話や心身を使って音楽を感じる体験や音楽表現活動を通して、音楽について思考し理解を深め、その価値を自ら見付ける過程に着目する。次に、実践した授業において映像記録を基にした演奏・奏法の工夫・発話記録・授業後の振り返りから分析を行い、「音楽科本来の魅力」を踏まえた目標を、児童・生徒が達成することができたか、を検証する。最後に、児童・生徒の変容を質的に考察し、授業構想・実践における教師の手立ての有効性を検討することで、「音楽科本来の魅力に迫るための教員の資質能力」の妥当性を吟味する。

（3）検証の方法

「逆向き設計論」に基づいた授業づくりを行い、構想段階で音楽科本来の魅力をつまえた「目標を達成した児童・生徒の具体的な姿」を想定する。そのことにより、児童・生徒の変容を根拠にして分析・評価をし、「音楽科本来の魅力に迫るための教員の資質能力」の妥当性を検討する。小学校においては、学びの中に見られる児童の協働を捉え、音楽的感受性を育みながら個に応じた表現力の向上を目指す実践を模索し、提案する。中学校においては、音楽をとおした生徒同士の対話によって、個々の生徒の音楽への関心、知識を深める実践を模索し、提案する。

【引用・参考文献】

今井康雄（2019）「学校教育と音楽 なぜ学校で音楽を教えるのか」日本音楽教育学会編『音楽教育研究ハンドブック』音楽之友社，pp.26-27.

スワニック，キース（2004）『音楽の教え方 音楽的な音楽教育のために』塩原麻里・高須一共訳，音楽之友社

田中里佳（2019）「音楽科を担う教師の「高度な実践力」とは何か—先行研究の検討からの考察」『音楽教育実践ジャーナル』vol.17，pp.16-25.

中央教育審議会（2021）「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（答申）」，インターネット.https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm.（2021/8/7 にアクセス）

文部科学省(2018a)『小学校学習指導要領解説 音楽編』東洋館出版社.

文部科学省(2018b)『中学校学習指導要領解説 音楽編』教育芸術社.